

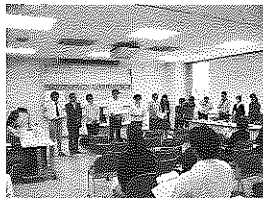
福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 角田 政志
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

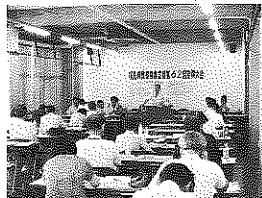
～各支部定期大会・総会開催！ 組合員の団結を図る！～

各支部で活発な討論！ 今年度の運動方針決定！

各支部で定期大会・総会が行われ、16年度の活動を総括し、今年度の運動方針を決定しました。支部によっては、各地区に分かれて分会や地域の現状と課題について話し合うなど、多くの声を集約する工夫をしている支部もありました。各支部の討論では、コンクールや市町村行事の負担が大きく、行事精選の声が年々多くなっていること、学校現場の合意がないままに様々なことが決定されて物事が進められていること、職場の中で体調をくずす教職員が増えていることなど、具体的な職場の状況が話されました。また、集団フッ素洗口の現状と今後の取り組み、授業スタンダード事業におけるパイロット校と推進協力校の様子と問題点、学校の多忙化問題、新人事評価制度の問題点、学力向上施策の問題点、土曜授業の様子と問題点、管理職の問題点、小学校の英語導入や小中一貫事業についてなど、多岐にわたって現状と課題、そして今後の取り組みについて熱心な討論がなされました。今年度もまた、さらに組合員の団結を図り、困難な状況を打開し、要求を実現しようと意思統一をしました。



(耶麻支部)



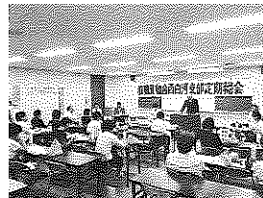
(福島支部)



(安達支部)



(いわき支部)



(西白支部)

総力をあげて取り組みましょう！

「教職員の時間外労働に上限規制を求める署名」

学校現場の長時間労働解消を
実効あるものとするために

現在、教職員の長時間労働が社会問題となっています。しかし、厚生労働省が出した「働き方改革実行計画」(2017年3月28日)に盛りこまれた時間外労働の上限規制において、教職員は適用対象外となっています。

県教組は、年度末から年度始めに「教職員の多忙化を排除し、勤務労働条件の改善を求める分会決議」を全分会の9割近く556分会から集約し、4月27日の県教委交渉の場で手交し、具体的な解決策を講じるように強く要求することができました。私たち教職員は、この課題を解決するために継続して切実な声をあげていかなければなりません。今回の署名は、全国的に進めている署名です。組合員1人につき5筆(署名用紙1枚)を基本に分会の全教職員、及び家族、友人、知人に教育現場の実態を訴え、長時間労働の解消に向けて署名の協力をお願いします。

- 取り組み期間 7月下旬～9月下旬
- 集約目標 20,000筆
- 方法
 - ・支部から署名用紙が配布されます。分会長を中心に組合員1人5筆を集めきり、集約した署名用紙を支部に届けてください。

ホントにだいじょうぶ？ 「新しい職」 ～副校長・主幹教諭～

提示案では「多忙化解消」の方策とはなり得ない!?

7月7日、県教委は県内4教職員組合にむけ「新たな職（副校長・主幹教諭）」の設置についての説明会を行いました。

「新しい職」の設置については3月の県議会で議員の質問に県教育長が答える形で明らかになった内容です。3月16日の県内地方紙で報道され、設置の目的として「学校の組織体制を強化し、教員の多忙化を解消するため」（福島民友）、「組織体制を充実させ、教員の孤立化を防ぎ忙しさを解消させたい」（福島民報）などの文面が踊っています。

県教組は、是々非々の姿勢で説明会に臨みましたが、説明の内容は「多忙化解消」どころか「多忙化増大」になりかねない内容で、県教委へ再検討と再説明を求めました。「新しい職」の導入は本当に「大規模校職務の効率化」「いじめ、不祥事に対応」（地方紙の見出し）になるのでしょうか。ホントにだいじょうぶ？

【7月7日の説明会時点での内容】

●大規模校を中心に学校マネジメントの強化を図るための「新たな職」の設置

〈副校長について〉（校長の決裁権の一部を処理）

- 県内の小中学校では小学校3校・中学校3校、郡山市の義務教育学校1校の合計7校に設置する見込み。
- 現行で、教頭が2人配置されている大規模校で、副校長1人、教頭1人（管理職の人数は変わらない）の配置となる。

〈主幹教諭について〉（今後の学校組織に大きな影響が出る?）

- 40人学級に換算して、小18学級、中15学級以上の学校、18年度は15校程度、その後状況に応じて増加の予定
- 選考試験あり。30歳代半ばからを予定。新給料表を作成し適用予定。
- 定数内。つまり、現在の学校内の教職員に「プラスワン」となるわけではなく、現行の教職員数の中で主幹教諭という職が増えるだけ!

提示案での大きな問題は「主幹教諭」です。現行の学校内の教職員は増やさずに「主幹教諭」が置かれ「学校マネジメント」を管理職と共に担う役割が増加する、ということになります。「教員の長時間勤務について看過できない深刻な状況」の学校において、「子どもに向き合う」教員が減るだけではないのでしょうか？

『交流と学習を大切に!』

県青年部定期大会・学習会開催!

7月2日に郡山青少年会館で定期大会を開催し、2016年活動総括と2017年活動方針が承認されました。青年部は、『交流と学習』を大切にしています。定期大会後は、昼食交流、学習会を行い、新たなつながりを作るとともに、働き方について問題意識を高めました。他にも、副部長選挙が同時に行われ、郡山支部の松下和史さんが新副部長に当選しました。今年度は、県常任委員の青年部卒業者が2人おり、県常任委員体制も一新しています。松下新副部長体制のもと、これまでの青年部員一人一人とのつながりを大切にしながら組織拡大を進め、新しい仲間と共に青年部運動を盛り上げていきたいと思ひます。共に、がんばりましょう。



臨時採用教職員部 部報

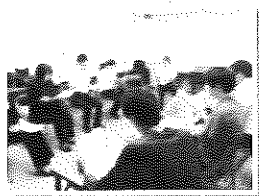
みんなて"しっほ

6月24日(土)臨時採用教職員部の総会が行われました。総会では、今までご尽力いただいていた山本真喜子臨時採用教職員部長(相馬支部)から、新部長として菅井とし子さん(郡山支部)にバトンタッチされました。山本さんには引き続き、臨採部の副部長として活動していただきます。



新臨採部長 菅井とし子さん(郡山支部)よりひとこと

講師をして16年目に入ります。今年は通級指導教室を受け持ち、日々新たな発見と感動をもらっています。でもそんな学校現場は本当にどこも忙しいと思います。短期間勤務の多い講師という立場の私たちは、困ったことやつらい気持ち、不安さをしまったままにしていけないでしょうか。『自分の思いを表現するためには、自分を語れる場、丸ごと受け止めてくれるなかまや大人の存在が必要である。その温もりの中で、初めて自分を差し出すことができる。だからこそ大人の価値観を押しつけてはならない…(教研から学び)』子どもたちのこと、指導の仕方、職場のこと…話すことで何か解決策が見つかり、力となるかも知れません。学びの場をこれからも臨時採用教職員のみなさんに呼びかけます。よろしくお願いします。



6月25日(日)には採用試験対策学習会を実施し32人の方が参加しました。昨年の学習会で受講していた方が、見事合格され2017年度新採用となり、今回の学習会ではスタッフとして協力していただきました。ここ数年、臨採部の学習会から多くの合格者を出したり、未組の参加者も組合に加入していただいたりと、仲間が増える場となっています。臨採部はこれからも「みんなていっほ」を合い言葉に活動していきます。

参加者より

- 先輩の組合員の先生方は優しく、面接の改善のポイントを具体的に教えていただいたり、励ましていただいたり、本当に受講してよかった。
- 講師同士、交流できるいい機会だった。
- リスニング対策ができたのは貴重だった。
- 普段仕事の都合で勉強が難しい中、非常に貴重な時間となった。
- 多くの資料をいただき、ありがとうございました。

運営スタッフより

休日にもかかわらず、本務の先生方にはご協力いただき感謝申し上げます。面接指導も適切で、緊張感をもって実施していただきました。本当にありがとうございます。

参加者の皆さんは、面接や各教科のポイント・リスニングテストなど、一人では学習できず、どう対策をすればいいのかと、頭の中でもやもやしていたことが少しでもすっきりとされて帰られたのではないのでしょうか。

立ち位置の不安定な臨採部ですが、またお力をお貸しください。大変お世話になりました。

あんしん むすぶ
教職員共済

http://www.kyousyokuin.or.jp/

2017年9月1日より制度改定

お客さま満足度 **96.3%**
の自動車共済がさらにパワーアップ!

※共済事故処理終了後にご契約者に回答いただいた「お客さま満足度アンケート」
2016年度の集計結果より

自動車共済

お見積りキャンペーン

2017年8月～9月に実施

NEW!

くるま通勤の方、必見!

教職員共済
オリジナル

補償充実コースで6等級以上適用なら

「通勤中の事故」は『等級ダウンなし』に

自宅から学校へ(学校から自宅へ)向かう
途中で自動車事故を起こしてしまった!

更新後の契約は

等級据置となり掛金のアップなし

意外と多い
通勤時間帯の事故
41.9%

※2015年度に自動車共済加入者(国共済組合員)が
起こした対人・対物事故のうち、平日の
午前7時～午後7時(通勤・通学)の
事故の割合

資料請求・
お問い合わせは

示談交渉の対象にならない被害事故でも安心!

※1回の事故/1被共済者につき

弁護士費用特約

NEW!

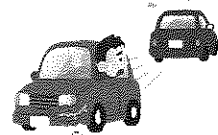
<任意付帯>

過失のない被害事故(もらい事故)などで
相手に損害賠償請求するための弁護士費用や
法律相談費用を補償。

弁護士費用共済金

法律相談費用共済金

最高300万円 最高 10万円



厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 福島県事業所

FAX (0120) 21-2940 TEL (024) 523-3011

〒960-8534 福島市上浜町10-38 教育会館内

この資料は自動車共済の制度内容の主な変更点の概要を説明したものです。
この資料に記載した変更内容は2017年9月1日契約(8月申込)から適用されます。
8月契約(7月申込)までのご契約には旧制度が適用され、1年後の更新契約より新制度が適用されます。

KOЕ

似ているもの

似ているもの、「コンソメとブイヨン」(コンソメはスープ、ブイヨンはダシ)、「ブロッコリーとカリフラワー」(ブロッコリーが突然変異したのがカリフラワー)。
まだあります。「元且と元日」、「代議士と国會議員」等々。
「森友学園と加計学園」もそうです。加計学園は、大学・専門学校・高校・中学・幼稚園・保育園を運営しています。その保育園では、首相の妻が名誉園長を務めているということです。学園の迷惑通りに進む政策に三六億円を超える無償譲渡とまるで森友学園の問題に類似しています。
「戦前の治安維持法と共謀罪(テロ等準備罪)」

において、国会での答弁まで似ています。どうして必要か?に對して、「過激運動者が不穏な行動に出る傾向が増加」(治安維持法)、「テロを未然に防ぐ」(共謀罪)。一般人も?に對して、「無辜(むこ)の民にまでおよぼすというごときことのないように」(治安維持法)、「一般の方々がその対象となることはあり得ない」(共謀罪)。思想取り締まり?に對して、「決して思想にまで立ち入って圧迫するとか研究に干渉するということではない」(治安維持法)、「国民の思想や内心まで取り締まる懸念はまったくくない」(共謀罪)。ここまで似ていると恐ろしくなります。結末は歴史が証明しています。
憲法改正に突き進み、「戦争のできる国」に向かって暴走する安倍政権にストップをかけなければなりません。